

## 令和6年度大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター指定管理者評価票

評価基準（内容）		指定管理者の自己評価	評価 S～C	施設管理者の評価	評価 S～C	評価委員会の指摘・提言	評価 S～C
1 施設の設置目的 及び 管理運営方針	(1) 施設の設置目的及び管理運営方針に沿って運営しているか。						
	(2) 指定管理者として、管理運営業務のほか権限行使や専門性・連携体制が確保された組織体制運営等を適正に行っているか。						
	(3) 関係法令を遵守しているか。						
	(4) 自主事業や専門機関等との連携（再委託）において、自主性を存分に發揮できる体制の確保だけでなく、センターとしての統一性の確保にも配慮しているか。						
2 平等な利用を図るための具体的手法・効果	(1) 障がい者の利用に際し、合理的配慮を適切に行うなど、公平なサービス提供、対応を行っているか。						
3 利用者に対するサービスの向上を図るための具体的手法・効果	(1) 利用者の声や利用状況を管理運営等に反映させる仕組みが整備され、機能しているか。						
	(2) センターの会議室の利用承認等について、利用者の利便性の向上に配慮しているか。						

	(3) ＩＴスキルを軸とした就労等支援について、ＯＳやソフトウェア等のバージョンアップはもとより、企業との連携確保等にも配慮しているか。					
4 利用者への安全配慮、 施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度	(1) 施設の維持管理を迅速かつ効率的に行っているか。					
	(2) 感染症対策など利用者の安全対策は万全か。					
	(3) 緊急時の危機管理体制を整備しているか。					
	(4) 危機管理や個人情報保護等の対応について、運営事業体共通の体制やマニュアルの整備がなされているか。					
5 府施策との整合	(1) 府施策の方向性を理解したものになっているか。					
	(2) 知的障がい者による清掃作業を実施しているか。					
	(3) 知的障がい者の現場就業について、提案どおりの雇用ができているか。					

	(4) 「大阪府障害者等の雇用の促進等と就労の支援に関する条例」 第11条の2に規定する 「障害者等の職場環境整備等支援組織」と連携して、当該雇用した知的障がい者の職場定着を図っているか。  (5) 環境問題に積極的に取り組んでいるか。				
6 安定的な運営が可能となる人的能力	(1) 職員体制は十分か。  (2) 職員の採用、確保の方策は適切か。  (3) 職員の指導育成や研修体制は十分か。				
7 安定的な運営が可能となる財政的基盤	(1) 法人の経営状況				